議 案 第 57 号

令和5年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

令和5年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ242千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,384,832千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和 6年 3月 7日 提 出

令和 6年 3月15日 議 決

御船町長藤木正幸

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位:千円

款			項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税				337,740	△31, 621	306, 119
		1. 国民健康保険	税	337, 740	△31, 621	306, 119
11. 繰入金				189, 380	△8, 248	181, 132
		1. 一般会計繰入	金	189, 379	△8, 248	181, 131
12. 繰越金				48, 229	39, 627	87, 856
		1. 繰越金		48, 229	39, 627	87, 856
歳	入	合	計	2, 385, 074	△242	2, 384, 832

歳出

単位:千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		28, 868	△248	28, 620
	1. 総務管理費	28, 381	△248	28, 133
9. 基金積立金		1	6	7
	1. 基金積立金	1	6	7
歳 出	合 計	2, 385, 074	△242	2, 384, 832

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括 (歳 入)

単位:千円

			1 := 117
款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	337, 740	△31,621	306, 119
11. 繰入金	189, 380	△8, 248	181, 132
12. 繰 越 金	48, 229	39, 627	87, 856
歳 入 合 計	2, 385, 074	△242	2, 384, 832

(歳 出) 単位:千円

		補正額		補 正 額 の 財 源 内 訳				
款	補正前の額		計 特 定		定財	定 財源		
				国県支出金	地方債	その他	一一般財源	
1. 総務費	28, 868	△248	28, 620	0	0	△248	0	
9. 基金積立金	1	6	7	0	0	6	0	
歳 出 合 計	2, 385, 074	△242	2, 384, 832	0	0	△242	0	

2 歳 入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

単位:千円

E E	補正前の額	補正額	計	節		説	明
F	佃业用の領	111 111 111	PΙ	区 分	金 額	D/L	91
1. 一般被保険者国民健康	337, 733	△31, 621	306, 112	1. 医療給付費現年課	△20, 152	医療給付費分現年課税分普通徴収	△17, 798
保険税				税分		医療給付費現年課税分特別徴収	$\triangle 2,354$
				2. 後期高齢者支援金	△7, 595	後期高齢者支援金分現年課税分普通徴収	$\triangle 6,967$
				分現年課税分		後期高齢者支援金分現年課税分特別徴収	△628
				3. 介護納付金分現年	△2, 837	介護納付金分現年課税分普通徴収	
				課税分			
				4. 医療給付費分滯納	△675	医療給付費分滞納繰越分普通徴収	
				繰越分			
				5. 後期高齢者支援金	△251	後期高齢者支援金分滞納繰越分普通徴収	
				滞納繰越分			
				6. 介護納付金分滯納	△111	介護納付金分滞納繰越分普通徴収	
				繰越分			
計	337, 740	△31, 621	306, 119				

(款) 11. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	189, 379	△8, 248	181, 131	1. 保険基盤安定繰入	△6, 077	保険基盤安定繰入金
				金		
				2. 職員給与費等繰入	478	職員給与費等繰入金
				金		
				4. 財政安定化支援事	△2, 477	財政安定化支援事業繰入金
				業繰入金		

(款) 11. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金 単位:千円

				7. 未就学児均等割保	△220	未就学児均等割保険料繰入金
				険料繰入金		
				8. 産前産後保険料繰	48	産前産後保険料繰入金
				入金		
≒	189, 379	△8, 248	181, 131			

(款) 12. 繰越金

(項) 1. 繰越金

2. その他繰越金	48, 229	39, 627	87, 856	1. 繰越金	39, 627	純繰越金
計	48, 229	39, 627	87, 856			

歳出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位:千円

					補正額の	財源内訳		節			
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源			説	
				国県支出金	地方債	その他	州又 欠 7 亿水	区分	金額		
1. 一般管理費	27, 262	△255	27, 007	0	0	△255	0	4. 共済費	△255	市町村職員共済組合負担金	
2. 連合会負担	1, 119	7	1, 126	0	0	7	0	18. 負担金補助及	7	国保連合会負担金	
金								び交付金			
計	28, 381	△248	28, 133	0	0	△248	0				

(款) 9. 基金積立金 (項) 1. 基金積立金

1. 国保積立金	1	6	7	0	0	6	0	24. 積 立 金	6	国保財政調整基金積立金
計	1	6	7	0	0	6	0			